作成例12-２（誓約書（監事））

誓約書

　各監事について、次のいずれにも該当していないことを誓約します。（私立学校法第46条第１項及び第２項）

　一　法人

　二　精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

　三　禁錮以上の刑（令和７年６月１日からは「拘禁刑以上の刑」）に処せられた者

　四　教育職員免許法第10条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

　五　教育職員免許法第11条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

　六　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

　七　私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

　八　学校法人が私立学校法第135条第１項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前30日以内に当該学校法人の役員であった者でその解散の日から２年を経過しないもの

　九　被解任役員

　十　本法人の評議員若しくは職員又は子法人役員（監事若しくは監査役又はこれらに準ずる者を除く。）若しくは子法人に使用される者と兼ねている者

　　　　○○年○○月○○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人名　 学校法人○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長名　 ○○○○

|  |
| --- |
| ※　監事就任の際にP.128作成例13-2「宣誓書（監事）」を各監事から提出してもらい、本誓約書を作成してください。（役員等就（退）任届には、本誓約書の添付のみで結構です。各監事からの宣誓書の添付は必要ありません。） |